

平成 23 年 3 月 14 日(月)

通関業者の皆様へ

関税局・税関におきましては、今回の東北地方太平洋沖地震に際し、庁舎被害等により閉庁している官署から他の開庁している官署に振り替えるなど柔軟な対応を行う方向で検討しております。

つきましては、被災地の通関業者の皆様に対し、今回の地震に伴う通関手続上の問題や不明な点がございましたら最寄りの税関にご相談いただきますようお願い致します。

この点に関し、横浜税関及び函館税関の以下のホームページにおいて、管内の各官署の業務稼動状況が昨日(13日)に掲載されておりますので、ご参照ください。

【横浜税関】

<http://www.customs.go.jp/yokohama/content/shinsaimadoguchitoiawase.pdf>

【函館税関】

<http://www.customs.go.jp/hakodate/toiawase-hakodate.pdf>

また、「東京電力の計画停電」に関して、財務省関税局から以下の連絡がありましたのでお知らせします。

東京電力の計画停電による NACCS へのアクセスポイントへの影響は無いことが判明しております。

【アクセスポイントへの影響がない理由】

アクセスポイントは、停電となった場合でも自家発電により電力供給されることとなっている。また、今般の情報を踏まえてアクセスポイントへの電力供給(自家発電)に問題が出ないよう対処する予定である。

(社)日本通関業連合会事務局

TEL:03-3508-2535